

## 第5回 高輪築堤調査・保存等検討委員会

# 開催記録

### 1 開催概要

- 日時：令和3年3月31日（水）17：00～18：50
- 場所：JR東日本現地会議室
- 出席者：

表 出席者一覧

|                   |   |
|-------------------|---|
| 委員長               | ・谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）   |
| 委員                | ・老川 慶喜氏（立教大学 名誉教授）<br>・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 情報管理部 担当部長）<br>・古関 潤一氏（東京大学 社会基盤学専攻 教授）   |
| オブザーバー            | ・文化庁 文化財 第二課 史跡部門<br>・文化庁 文化財 第二課 埋蔵文化財部門<br>・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課<br>・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課<br>・鉄道博物館 学芸部<br>・東京都 建設局 道路建設部 道路橋梁課<br>・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部<br>・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター<br>・東日本旅客鉄道株式会社 総合企画本部 品川・大規模開発部<br>・東日本旅客鉄道株式会社 事業創造本部 |
| 事務局<br>東日本旅客鉄道(株) | ・東日本旅客鉄道株式会社 総合企画本部 品川・大規模開発部<br>・東日本旅客鉄道株式会社 事業創造本部 他  |
| サポート              | ・パシフィックコンサルタンツ(株)   |

■ 当日配布資料

- ・ 次第
- ・ 資料1：第4回委員会（3/3）の議事録確認
- ・ 資料2：高輪築堤跡の文化財的評価と保存の方針について
- ・ 資料3：高輪築堤の調査・保存等に関する当社方針について
- ・ 資料4：現地調査の進捗報告について

## 2 議事要旨

---

### (1) 開会

- 今回より、文化庁にオブザーバーとして出席いただく。(谷川委員長)  
⇒承認

### (2) 第4回委員会(3/3)の議事録確認

- P5 下から2行目について、誤字(「土壇」⇒「土丹」)を修正すること。(谷川委員長)
- その他、修正の箇所がある場合は本会議の終了までに指摘いただき、ない場合は確定とする。(谷川委員長)  
⇒指摘された誤字(「土壇」⇒「土丹」)以外の修正は無し

### (3) 調査・保存等に関する方針について

#### 【委員方針】

- 現地保存：第7橋梁橋台部を含む前後約80m及び4街区信号機跡部を含む可能な限り長い区間
- 記録保存：現地保存を除く部分

#### 【JR方針】

以下3点を前提条件として保存方針を説明

- 2024年度まちびらき(第I期)のスケジュールを確保すること
- 事業中の関連基盤整備事業等及びまちづくり全体の整合性を確保すること
- 民間会社として合理的な負担の範囲内であること

<1～4街区>

- 現地保存(公開)：第7橋梁橋台部を含む前後約80m及び2街区公園隣接部約40m
- 現地保存(土中埋戻し)：道路下部等建物に支障のない部分\*

※具体の検討はUR都市機構(土地区画整理事業者)と要調整

- 移築保存：4街区信号機跡部
- 記録保存：現地保存を除く部分

<5・6街区>

- 2020年11月「高輪築堤の保存の方針について」及び委員会文書に準拠し、検討

- 
- 4街区について、信号機跡部を含むできるだけ長い区間の現地保存が望ましいという意見を提示した。委員会の場で遺構と建物の関係(築堤ライン、敷地範囲、建物ライン、建物を建てるにあたっての土留め、再開発の範囲等)を示す資料を提示いただいたうえで、なぜ現地保存の可能性を追求できないのか説明いただきたい。(谷川委員長・老川委員・小野田委員・古関委員)

- ⇒遺構と建物等の関係を示す資料は、改めて提示し、説明する。第7橋梁橋台部を含む前後約80mの現地保存についても、全体のまちづくりとの一体性・整合性を考慮した中でのぎりぎりの提案である。JRのみでは実現不可能であるため、関係者と連携しながら、という前提で提案させていただいた。(JR)
- ⇒4街区を囲うコの字型の道路の整備が既に完了しているので、道路に影響を与える変更は難しい。また、国道15号と資料4-①4街区の間(4-2街区と呼称)では一般地権者がビル耐震補強・建替え等の動きを進めているとのことなので、一般地権者の生活再建への影響にも配慮が必要。(UR)
- 4街区は非常に長い区間残されているという意味で、景観が大事と考えている。仮に移築を検討する場合、移築する区間や移築先の場所の問題が発生する。(谷川委員長)  
⇒具体的な規模については、今後の議論の中で指導いただきたい。実際どこに移築するかという課題もあるため、議論させていただきたい。連続的な景観の重要性に関しては、バーチャル復元等、最新技術を併用することで保存・継承していきたい。移築を検討するにあたっては、築堤にどのように造設されていたかが分かる状態にするべきと考えている。(JR)  
⇒3D映像のあり方については、何を狙い、何を記録して、どのように活用するかを研究いただくべきである。(谷川委員長)
  - 5・6街区については、検出調査の結果を踏まえて、具体的な方針を決定することになる。ただし、土地が狭くなっていくため、現時点で現地保存は難しいと思っている。また、4・5街区の接続部分は、再開発との関係から一部でも残すことは難しいと考える。(JR)
  - JRの方針にある文献調査等による記録史を整備するプロジェクトについては、調査とリンクする形にすべきである。考古学、歴史学のみでは難しいため、様々な専門家が集まり、どのような整理を行うか、戦略を立てる必要がある。(谷川委員長)
  - 4街区の公表については、調査成果の公開と現地見学会による公開の双方が必要である。それに伴い、港区には文化財的、学術的な価値に基づいたプレスリリースをお願いしたい。これらの公表を行った後でないと、本委員会として調査・保存等に関する結論を出すことができない。(谷川委員長)  
⇒時期も含め、柔軟に協議をお願いしたい。(JR)
  - 現地見学会については、できるだけ多くの人に最後の姿を見ていただく努力をしていただきたい。(谷川委員長)  
⇒4街区については、現地見学会を速やかに開催したい。(JR)
  - 本委員会の最終的な結論の公表の方法(委員会の見解、JRの回答、最終的な結論までのプロセス)について、検討をお願いする。結論が出次第、速やかな公表が必要である。遺跡の発掘報告書に検討委員会のプロセスを全て掲載するというのは、違和感がある。(谷川委員長)  
⇒助言をいただきながら、大きな保存方針が見えた段階で議論したい。(JR)
  - 記録保存調査をこれから開始することになるため、その枠組みに関しては、本委員会で承認を得ていただくのが一番よい。(谷川委員長)

⇒なるべく速やかにとりまとめたい。(JR)

#### (4) 現地調査の進捗報告について

- 環状4号線と京急線連立部における試掘結果、土層断面の記録については、次回委員会で提示をお願いする。(谷川委員長)  
⇒承知した。(港区)
- 木杭については、3/21に開催した区民対象の見学会の終了後、水位を上げる対応をとった。土丹については、シートを掛けることが最善と考えているが、線路への飛散の恐れもあるため、早急に方法を検討したい。(港区)  
⇒一旦風化が始まり細粒化すると、表面積が高まり一気に風化が進行してしまう。是非、検討をお願いする。(古関委員)

#### (5) 議員懇話会の現地視察について (3/17)

- 議員懇話会の現地見学会では、第7橋梁部を中心に視察いただいた。時間の関係で、4街区については視察いただけていないが、ヒアリング時に説明したとともに、問い合わせ等に対応した。(JR)

#### (6) 閉会

- 次回委員会は1～2週間後を目途に、改めて調整する。議題は、港区と連携した調査成果の公表の進め方、見学会、結論の公表の方法、現場の意見を踏まえた調査計画について等。(事務局)
- 次回は最終決定の場となる可能性があるため、正式な会議として開催する必要がある。(谷川委員長)

### 3 議事録

---

#### 3.1 開会

- (事務局) 第5回 高輪築堤調査・保存検討委員会を開催する。
- ・ 出欠について
  - ・ 配布資料の確認
  - ・ 次第の説明
- (谷川委員長) 委員会設置要綱 第4条7に「委員及びオブザーバーとして適任者がいる場合は、委員会において委員の承認を受けて、構成員に追加することができる」と規定がある。それに則り、今回より文化庁にオブザーバーとして出席いただくことを承認いただきたい。異議はあるか。
- (全員) 異議なし。
- (谷川委員長) 承認いただいたということで、よろしく願います。

#### 3.2 第4回委員会(3/3)の議事録確認

- (谷川委員長) 第4回委員会(3/3)の議事録について、修正点はあるか。P5 下から2行目「『土壇』を敷き詰めたり…」について、正しくは『土丹』であるため、誤字の訂正をお願いする。前回と同様、指摘がある場合は会議終了までにいただき、ない場合は確定とする。

#### 3.3 調査・保存等に関する方針について

※委員より説明：資料2（高輪築堤跡の文化財的評価と保存の方針について）

- (谷川委員長) 質問・意見等あるか。
- (全員) 特になし。

※JRより説明：資料3（高輪築堤の調査・保存等に関する当社方針について）

- (谷川委員長) 質問・意見等あるか。先週の懇談会実施後、短期間で文書を整理いただき、感謝する。3街区の80m部分に関しては現地保存という判断をいただき、我々の要望を受け入れていただいたということで、大変ありがたいと思う。4街区に関しては、信号機の遺構を含むできるだけ長い区間の現地保存が望ましいという意見を提示したが、難しいという結論であった。P2 下から3行目に「この部分の築堤を現地保存する場合、まちづくり全体が成立しないこととなります」と述べられて

いる。確かにそうなのかもしれないが、80m部分に関する現地保存の提案をした際にも、同様の説明をいただいた記憶がある。もう少し詳細に教えていただきたい。先週の懇談会で提示された記録保存調査の範囲のうち、4街区について、築堤と建物のラインを見ると、南側はあまり重なっておらず、築堤を残せるように見える。海側の石垣は残せないかもしれないが、それ以外はかなり残るような形で建物ラインが引かれている。北側は難しいかもしれないが、信号機の遺構までのゆるやかにカーブする部分に関して、築堤の幅が20m程度と考えると、少なくとも10m以上は残る線の引き方になっている。もう少し検討いただきたい。380m全てを残してほしいと要望しているわけではない。信号機を含むできるだけ長い区間を残すことは可能ではないかと素人的には思う。建物の範囲と遺構の関係がどのようなものであるかは、当然後世の人たちも関心があるところと思う。そこについて、なぜもう少し工夫ができなかったかに対して、現状で説明責任を負うべきであり、本委員会として質問すべき内容であると思う。本日は難しいと思うが、遺構と建物の関係、重なり具合について、既に資料はいただいているが、委員会資料として改めて提示いただいたうえで、南側に関してはもう少し建物をバックする、北側に関しては部分的に張り出すなど可能性を追求できないか、説明いただきたい。また、4街区に関して、信号機跡が重要という意味で希少性が高いが、築堤が非常に長い区間残されているという意味で、景観が大事と考えている。仮に移築を検討した際、信号機跡のみを移築するのでよいのか、移築場所をどこにするのかという問題が出てくる。記録保存になった場合の移築の問題が、文化財的評価とどのようにかみ合ってくるかが気になる。信号機跡のみではないということを理解いただきたい。移築となった場合、現地保存ではないため、むしろかなり長い区間の移築が可能ではないか。本日説明いただくことは難しいと思うが、いずれにせよ、きちんとした資料に基づいて説明いただきたい。

(JR)

委員会の当初の時点から、遺構の重要性は理解のうえ検討してきている中で、第7橋梁部については移築という形で保存継承の提案をさせていただいてきた。まちづくりと遺構の保存の両立という意味では、3街区、4街区で部分的にまちづくりが成立するものではない。2009年より1,000億円以上を費やしてきたが、東京都の事業、URの事業等、街区ごとに事業があるわけではなく、全体のまちづくりとの一体性・整合性の中で、民間会社としてぎりぎりの提案をしてきた。第7橋梁部について現地保存ができないかという要望に対しては、繰り返し説明してきた通り、JRのみでは実現不可能であるため、関係者と連携しながら、という前提で提案させていただいた。トータルで見ていただきたいという前提で、委員からの質問に、資料4-①を用いて説

明する。4街区の南側について、緑色のラインと黄色のラインがだいぶずれているのではないかという質問に対しては、懇談会もしくは委員会において、既に回答している。資料3 P2 下から2行目にある国道15号沿道地区に、民間のビルが建っている。我々は便宜的に緑色の建物を4-1街区、それ以外を4-2街区と呼んでおり、4-2街区において、民間事業者による再開発の動きが進んでいるところである。4-2街区については、築堤が半分以上を占めているという状態であり、築堤を残したままでは再開発が成立しない。つまり、南側の部分は、4-1街区との関係というより、国道と緑色の建物の間における再開発の成立性の問題から難しい。図面は追って送付し、必要に応じて説明する。信号機跡の移築保存の規模について、可能な限り長くということではあるが、移築先や費用の問題もある。記録保存調査の中で、適切な規模が見えてくるかもしれない。具体的な規模については、今後の議論の中で指導いただきたい。実際どこに移築するかという課題もあるため、議論させていただきたい。信号機跡のみを切り出すということではなく、築堤にどのような形で造設されていたかが分かるような状態にする必要はあると考えている。景観の連続性については、P3 上部に記載しているように、そのままの形を実体験できる、あるいは明治5年にバーチャルに復元し実体験できるなど、最新技術を併用する形で保存・継承していきたい。

(谷川委員長)

資料を提示いただきたい。

(老川委員)

第7橋梁部については努力いただき、残せる形になり、非常にありがたい。第3街区ではできて、第4街区ではできないという違いは何か。

(JR)

第3街区の場合は、資料4-① 緑色の建物の北側が築堤と重なっている。現地保存するためには空間的に分離する必要がある。簡単に言うと、緑色の建物部分を東側になるべく平行移動ができないか、今後関係者と調整していく。築堤を現地保存するための空間を創出する、というのが基本的な考え方である。3街区と線路の間に今後造っていく道路があり、活用できないかと考えている。一方、4街区は、高輪ゲートウェイ駅が開業し、前の道路も整備が完了している。当然、インフラも通っている。かつ、環状4号線から国道15号を結ぶ主要幹線道路に位置づけられており、様々な機能を担っている。3街区も、簡単に動かすと言っているが、大掛かりな調整が必要である。4街区は、既に道路・建物が完成しており、空間の取りようがない中で、3街区と同様に建物をスライドさせることは、絵は描けても実現性はない。

(UR)

土地区画整理事業施行者として、あくまで公平中立な立場で説明する。4街区の北・東・西を囲う（高輪ゲートウェイ駅の駅前を含む）コの字型の道路の整備が既に完了しているので、道路に影響を与える変更は難しい。

(東京都建設局)

資料4-① P3にコの字の道路が分かる周辺の地図を用意している。

- (UR) 4街区の緑色の建物部分と黄色の築堤ラインが外れているように見える点について、重なっていないように見える部分には、一般の方々の土地が並び、地権者が数十名存在する。金儲けのためだけに事業を行うわけではない。ビルの耐震補強が待ったなしの状況で、老朽化も進み、改修や移転の必要がある。一般の地権者は生活を抱えており、これから築堤を残すために計画を見直すことは、客観的な目から見て厳しいのではないか。4街区に関しては、基盤の問題、一般の地権者が抱える生活再建の問題を含め、文化財の保護との両立をうまくできないか議論いただきたい。3街区の計画変更については、我々から見てもかなり大変な調整をされている。それに呼応した形で、我々も手続きを進めていく。品川エリアでは、日本の主要なターミナル建設にあわせたまちづくりを進めており、単に道路を造り、基盤整備をしていくわけではない。民間開発とともにまちづくりを盛り上げていくという流れのなかで、国家戦略特区という大きな位置づけもある。資料2にも「明治日本の国際社会の窓口」とあったが、まさに羽田、世界にもつながる、主要なターミナルともつながる新たな日本の窓口として、重要な位置づけであり、そのまちづくりをいかに進めていくかが我々の使命である。経済が停滞している中、いかに日本の経済を支えていくかという大きな重責も担っている。可能であれば、時間的ロスを最小限に抑え、本来あるべきまちづくりを速やかに達成できるよう進めていきたい。
- (老川委員) 5・6街区はどのように考えているか。同様に発掘されることが当然考えられるが、4街区を全て現地保存できなかった場合、5・6街区も全く残せないとなるのか。京急が検討することで、JRは直接関係ないのかもしれないが、見通しとして、5・6街区まで見たときに、4街区はどうしていくべきなのか。全面的な保存は難しいとしても、部分的に残すことを検討できないか。全体を見渡した際、残す意味がより高まるのではないかと思う。
- (JR) 5・6街区を仮に現地保存することになった場合、少しでも連続性を担保するためには、4街区を現地保存した方がよいのではないかという主旨でよいか。
- (老川委員) その通りである。
- (JR) 5・6街区については、試掘調査を行い、駅改良工事で必要な箇所については一部調査を行ったところであるが、全体の検出調査はこれからである。委員の先生方に提示いただいた方針に準拠し、進めていきたい。様々な工夫については勉強したいが、1・2・3・4・5・6街区で分けているわけではなく、将来的には品川駅からつながる街並みを前提に考えている。また、5・6街区は、土地が狭くなっていくところに築堤があり、現時点では現地保存は難しいと思う。具体的な方針

の決定については、検出調査の結果を踏まえ、委員の先生方に意見をいただきながらと考えている。4街区と5街区の接続部分は、再開発エリアにあたるため、一部でも現地保存することは難しいと思う。幅員20m程度の道路下には、土中埋め戻しという形で保存されている。バランスを見ながら議論すべきである。5・6街区の延長の中で4街区の保存を考えることは、現実的ではない。

(小野田委員) 資料2-②(資料4-② P2)を見ると、正確な図面ではないかもしれないが、南側は建物線に掛かっておらず、かわせるのではないか。

(JR) 正確な図をメールで展開する。

(小野田委員) 資料5 P3(3)に「一朵の白い雲を見つめて坂を駆け上がっていった先人の志が感じられるような伝え方、残し方、公開の仕方」とある。連続した築堤があるイメージになるのではないか。意見書に答えるためには、ある程度残す努力は必要ではないか。

(JR) 文書は重く受け止めたいと考えている。JRとしての方針は資料5 P3(1)を基本としている。第7橋梁部は、前後連続部分80mを建物変更の中で現地保存に対応していきたい。VR等の最新技術も含め、伝え方、公開の仕方に取り組んでいくということで、本文書の理解をしていきたい。前々回の懇談会資料を用いて、位置関係を説明する。

(JR) 第4回の協議の場で提出させていただいた、4-2街区の再開発の事業計画書である。準備組合で作成された資料を使用している。築堤の南側部分の敷地については、国道15号沿道の再開発区域の敷地にあたる。小さな雑居ビルが建ち並んでいるところを新たに再開発するところである。計画されている建物が築堤の範囲と重なり、再開発組合の生活再建を考慮すると、全てを現地保存する計画は成立しないことが想定される。

(JR) 資料は整理し、提示する。

(古関委員) 建物ライン、こちらのプロジェクトの敷地範囲、建物を建てるにあたっての土留めの位置、民間情報でも開示していただける場合は、4-2街区の範囲、築堤ラインを提示いただきたい。

(JR) 青色のラインの上部が4-1街区の建物の土留めのラインである。こちらが4-2街区の地下の躯体ラインになるため、この外側に土留めのラインがくる。

(東京都教育庁) 赤色の線が4-1街区と4-2街区の境界か。

(JR) 赤色の線がJRの開発の敷地との境界である。青色のラインがつながっているのは、車路やエネルギー設備等が地下でつながっているためである。

(港区) 4-1街区と4-2街区の工期は異なるのか。

(JR) 4-1街区は2024年のまちびらきを目指している。4-2街区はこれから手続きを行い、着工することになるため、工期は2~3年後になる。ただし、手続きは4月以降速やかに進めたい。

- (谷川委員長) 開発計画・建築計画を含め、短期間で作成いただいた文書のためやむを得ないと思うが、もう少し具体的なデータを提示いただいた方が、納得がいく。
- (古関委員) 建物ラインのすぐ外に土留めがくるのか。
- (JR) その通りである。
- (古関委員) 提示資料に建物ラインがあると分かりやすい。4-1街区と4-2街区の建物がどこでつながるのかが分かるとよい。
- (JR) 4-1街区は施工計画を元に加筆可能であるが、4-2街区は多少想定になる。
- (古関委員) VRについて、他で活用している事例があれば知りたい。
- (JR) VRを活用すると当時の状況が分かるような同様の事例がヨーロッパに存在する。事例を勉強しながら、何ができるか検討していく。
- (谷川委員長) 3Dの映像化は考古学でも進んでおり、日本全国で活用されている。しかし、高輪においては、1.3km全てを3Dの映像記録とすることは非常に大変である。東京大学の生産研の先生に依頼をし、小石川植物園の温室データの3D化に取り組んでおり、報告書に添付すると言っていた。ただし、人間が散歩するのと同じような仕組みにすることは重くて難しいと聞いた。本来何を狙い、何を記録し、どのように活用するかを明確にすべきである。外国の事例を収集するよりも、先端的な方法を考える必要があるため、3D映像の記録のあり方については、研究いただきたい。関連して、資料3 P2の「新橋・横浜間約29km全体にわたる文献調査等による記録史を整備するプロジェクトを立ち上げます」という記載について、それ自体は非常によいと思うが、発掘調査全体とリンクする形で、完全に別物にならないようにすべきである。発掘調査の資料を踏まえることで、集めるべき資料が分かってくるはずである。以前、小野田委員より、発掘調査と研究者が協議しあうワーキンググループを開催したらよいのではないかという話をいただいた。イギリスの土木史に詳しい先生をはじめ、様々な示唆をいただいている。外国の事例を含め、ある程度調査する必要がある。考古学、歴史学の範疇のみでは難しく、様々な専門家を集め、どのような資料調査を行うかに関する戦略が必要である。発掘調査へ反映していくことが重要であるため、志はありがたいが、どのような形で進めていくのか、発掘調査との関連を検討いただきたい。発掘調査にも様々な専門家が加わっていくため、連携を考えていただかないと無駄になりかねない。連携することによって、よりよいものができると思っている。現地見学会に関しては、記録保存の着手に先立って速やかに実施する方向ということで、大変ありがたい。4街区については、全く公開されていない。一般にも公開されていないということもあるが、調査成果自体が公表されていないことが問題である。信号機が発掘さ

れたことを知っている人はおそらく一握りであり、その存在自体が公表されていない。公開の問題は2つあり、調査成果の公表と、実際の現地見学会である。現地見学会を開催する場合、報道公開が必要となる。文化財的、学術的な価値に基づいたプレスリリースも、それに伴い行うべきであり、できれば港区にお願いしたいと発言した。それらを含めて、考えていただいきたい。一番重要な点は、4街区の調査成果の公表にまず対応すべきであると思う。現地見学会は、様々なことを検討する必要があるため大変だと思うが、準備として一番簡単な方法は、港区のHPに4街区の調査成果をアップしていただくことであると思う。一両日中にはできるのではないか。4街区を闇から闇に葬った形で記録保存にすることは、本委員会としては認められない。港区の協力のうえ、HPへの公開を検討・了承いただきたい。前回の現地見学会では、1街区も対象になっていなかった。現状、1～4街区が全て見られる状態になっているため、長い距離を公開することで、多くの人が入場可能になるのではないか。現在、新宿御苑では、入場希望者にWeb登録を依頼（時間ごとに上限を設定）し、QRコードを配布して、入り口でチェックをするという形を採用しており、様々な方法があると思う。一部を残して、いずれこの景観はなくなってしまうため、1～4街区を公開する現地見学会として、報道公開やプレスリリースの内容を検討いただきたい。喫緊では、4街区の調査成果の公表がないと、本委員会で結論に至ることができないと考えている。仮に公表前に結論に至ってしまうと、闇から闇に葬ったというような批判を免れない。少なくとも調査成果を公表し、ある一定期間の後、本委員会で決定するという段取りが必要である。もう1点重要なこととして、最終的な本委員会の結論をどう公表するのかを全くうかがっていない。1～4街区の委員会としての見解、JRとしての回答、最終的な結論までのプロセスをどう公表していくかを検討いただきたい。港区は港区の立場として公表しなければいけない部分がある一方、本委員会としても、全てのプロセスを公表するかは別として、公表せざるを得ないと思う。本委員会として、結果に対する説明責任を果たしていくべきである。公表の方法について、これまで全く議論されていないため、検討いただきたい。

(JR)

4街区の調査の公表については、港区と連携していきたい。一両日中に可能かは分からないが、異存はない。4街区については、現地見学会を速やかに開催したい。方法を工夫しながら、近日中の開催に向け準備に入りたい。線路に近く、先に工事に着手している関係もあり、現状1街区は公表を考えていない。現在の我々の保存計画において、1街区の線路に近いところは土中埋戻しを考えている。公開の方法、必要性について相談させていただきたい。一方、速やかにという点について、委員会や懇談会でも言及している通り、関連の事業者とともに

に、国家的なプロジェクトをスケジュールに則って進めることが絶対条件と考えており、速やかに記録調査に入りたい。公表し、一定期間を経てからでないという方針が出せないという点に関しては、進め方や現地見学会の時期も含め、柔軟に議論・協議をお願いしたい。全体の公表については、そろそろ議論をと思っていた。これまでも議論の過程を残していくことはうかがってきたため、本委員会の議事録や資料を残してきている。文化財に関する委員会の経験が少ないため、委員の先生方や港区に指導いただきながら、どの段階で、どの程度のボリュームを公開すべきか、助言をいただきたい。いずれにせよ記録調査に入っていく。大きな保存方針が見えた段階で、議論をお願いしたい。最終的には数年先に報告書という形になると思うが、そのプロセスの中で指導いただきたい。

(谷川委員長)

4街区の調査成果の公表に関しては、港区の協力のもと、速やかにお願する。現地見学会は、1街区は線路に近いということで、安全の問題もあると思う。2～3街区に関しても、2,000人の申し込み者に対して、実際に見学できた人は少なかった。今回、できるだけ多くの人に最後の姿を見ていただく努力をしていただきたい。基本的に、調査成果の公表や現地の公開がある種の前提条件となり、本委員会の結論が出るのが望ましい。一方、時間を引き延ばすことで、後々の調査期間の問題に抵触することは避けたい。ただし、記録保存の調査方針に関して、具体的に煮詰まっているのかが危惧される。先週の懇談会で言及したように、調査区を飛び飛びに発掘することが本当に可能なのかを含め、私を含めて再度現場レベルで相談し、意見を述べたいと思うが、それを詰めること自体が簡単なことなのか。調査計画に関しては、本委員会で承認する仕組みにすべきである。調査の方針については規準を提示しているが、実際にどのような調査が行われるのか、いつまで行われるのかに対して、本委員会が何もコメントしないわけにはいかない。先週の懇談会においても、調査計画に関しては、本委員会の了解を得ることで、了承いただいている。調査計画を煮詰めるため、ある一定の期間が必要になってくる。2週間後を目途に次回委員会を開催することとし、それまでに調査の方法など煮詰めることができれば一番よいのではないか。スケジュール感を念頭に置き、どのように検討するか考えるべきである。いずれにせよ、最終的な結論を出す必要がある。本日の段階では難しいが、2週間を目途に資料の用意、調査成果の公表を行うとともに、調査計画を詰めていただけるとよい。

(JR)

調査の具体的な計画については、港区と議論し、指導をいただいているところである。我々としては、具体的な調査期間、調査報告については、必要な範囲で本委員会において報告することを想定しているが、

調査の具体的な進め方については、柔軟にお願いできるものと思い、これまで進めてきた。どこまで細かいところまでの調査計画を委員の先生方に確認いただくか。谷川委員長に個別に見ていただきながら、という話もあったため、実務のなかで指導いただければと思う。細かいところまで説明・承認いただくというプロセスでは、迅速な実施に向けての課題となるため、相談させていただきたい。

(谷川委員長) 本委員会が発足する前、検出調査を開始する際に、検出調査の方法については意見し、それに沿った形で進めてきた。今回は、記録保存調査をこれから開始することになるため、その枠組みに関しては、本委員会で承認を得ていただくのが一番よい。実際に調査が進んでいく中で、進捗状況を報告いただいた際、我々からコメントすることはあると思う。委員会として、これからどのような調査を行うかを全く知らないまま調査を開始することは、よいことではない。調査・保存等検討委員会であるため、調査・保存等に関する助言を行う必要がある。ある程度、我々の意見を尊重していただく、組み入れていただくことが必要である。細々とした部分まで我々が関与するわけではなく、調査の内容について、本委員会で一度も附議されないまま、記録保存調査を開始するわけにはいかない。

(JR) 速やかに本委員会のセット、方法を含め、相談したい。先週の懇談会では、ある程度の考え方を提示させていただいた。以降も、港区に指導いただきながら詰めているところである。いずれにせよ、4月に入ってなるべく速やかにと考えている。本委員会での説明方法も含め、指導いただきながら、柔軟な方法を配慮・理解させていただきたい。

(谷川委員長) 公表に関しては、結論を得たら速やかに公表するべきである。新聞記事に掲載され、皆が注目していることであるため、どう決着したかについては、速やかに発表しなければならない。その段階で、本委員会におけるプロセスの概略が必要になってくる。JRとしての考え、文化庁をはじめとする文化財行政の中の判断についても、ある程度説明しなければならない状況になると思う。少なくとも、本委員会の中で、どのような議論が行われたかが公表されないまま、実際の記録保存と現地保存の切り分けが成立してしまうことは、よくない。どのような報告書を想定しているのか分からないが、遺跡の発掘報告書に本委員会のプロセスを全て掲載するのは違うのではないか。数年先になってしまうため、高輪築堤の現地保存、記録保存に関する問題が起きていたことが記憶の彼方になってしまう。速やかな発表が必要であると思う。

### 3.4 現地調査の進捗報告について

#### ※港区・東京都建設局より説明：資料4（現地調査の進捗報告について）

- (谷川委員長) 環状4号線と京急線連立部における試掘結果、土層断面の記録については、次回委員会で提示をお願いする。
- (港区) 承知した。
- (古関委員) 京急線連立部について、品川駅を2階から1階にする理由は、現状のままでは引上線が環状4号線にあたるためか。
- (東京都建設局) 現状、JR品川駅のコンコースが2階、京急品川駅のホームが2階にあり、利用者が上ったり下りたりしなければならぬ状況になっている。品川の開発として、利用者の利便性を向上させるため、動線の高さを合わせることが大きな目的である。
- (古関委員) もう1点、前回の議事録にも残っているが、土丹の劣化や木杭の風化・腐食については、どのように考えているか。
- (港区) 木杭については、3/21に開催した区民対象の見学会の終了後、水位を上げる対応をとった。土丹については、シートを掛けることが最善と考えているが、線路への飛散の恐れもあるため、早急に方法を検討したい。
- (古関委員) 一旦風化が始まり細粒化すると、表面積が高まり一気に風化が進行してしまう。是非、検討をお願いする。

### 3.5 文化庁の現地視察について（3/17）

#### ※文化庁より説明：（文化庁の現地視察について（3/17））

- (谷川委員長) 遺跡の保存問題について、国会議員から意見が寄せられること、また、文化審議会文化財分科会の建議にかかることは滅多になく、改めて遺跡の重要性を痛感した。本委員会においても、きちんとした形で結論を出していきたい。質問・意見等あるか。
- (老川委員) 国会議員は、第4街区の遺構については何も触れていないか。
- (JR) ヒアリングの際に状況の説明は行ったが、興味を示したかは分からない。
- (老川委員) 第4街区の視察はしたか。
- (JR) 現地見学会では、第7橋梁部を中心に視察いただいた。時間がなかったため、4街区は視察いただけていない。4街区については、ヒアリング時に説明したとともに、問い合わせ等に対応した。

### 3.6 閉会

- (事務局) 本日いただいた意見として、港区と連携した調査成果の公表の進め方、見学会、結論の公表の方法、現場の意見を踏まえた調査計画について速やかにとりまとめ、次回委員会において確認いただきたい。次回委員会は1～2週間後を目途に、改めて調整させていただきたい。
- (JR) 本日は、年度末の忙しい時期に時間をいただき感謝する。委員、オブザーバーの皆様が多忙なことは承知している。委員会の方法を相談することもあると思うが、いただいた課題について議論できるよう、速やかに準備を進める。可能であれば、一定の方向が出るよう理解・協力をいただきたい。
- (谷川委員長) 調査成果の公表については、速やかに対応いただきたい。周知される期間が必要であり、その翌日に次回委員会を開催するわけにはいかない。日程調整を含め、検討していただきたい。いたずらに期限を延ばす気はない。また、本委員会の議事録は、掲載される形にするべきである。特に、次回は最終決定の場となる可能性があるため、正式な会議として開催する必要がある。後々どのような経緯があったか問われることがあっては良くないため、きちんとした手続きを踏んだ形で進めていきたいことを理解いただきたい。議論が終末に近づいている意識はあるが、どのような形で決着するかという問題はある。4街区について公表した段階における様々な反響を含め、検討すべきである。
- (事務局) 第5回 高輪築堤調査・保存検討委員会を閉会する。

以上